日付は受付時に窓口で記入すること。

令和2年 9月 1日

(宛先)

大津市長名記入すること。

大津市長 〇〇 〇〇 橡

住 所 大津市琵琶一丁目1番1号

事前協議者 株式会社琵琶開発

氏 名 代表取締役 琵琶 太一

事前協議結果報告書

大津市開発事業の手続及び基準に関する条例施行規則第2条第6項の規定により、協議の結果を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

開発者	住所	大津市琵琶一丁目 1 番 1 号
	氏名	株式会社琵琶開発 代表取締役 琵琶 太一
開発事業区域	所在	大津市開発一丁目宇調整111看ほか4章 並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等 (開発区域) 大津市開発二丁目宇調整222番ほか2筆 並びに上記地先大津市道 (関連区域)
	面積	8,000.00m² (開発区域) 280.54m² (関連区域) 所在、面積は開発区域及び関連区域 をそれぞれ記入すること。
開発目的		分譲住宅用地40区画
地域・地区等		準住居地域、宅地造成工事規制区域
適用法令		道路法、下水道法、河川法、文化財保護法、農地法宅地造成等規制法、大津市法定外道路等管理条例
協議の結果		市街化区域の場合は用途地域、市街化調整区域の場合は「市街化調整区域」と記載すること。 別添、事前協議事項処理一覧表のとおり
備考		道路、児童公園、下水道、消防施設、ごみ集積所 備考欄は、法第32条及び公益的施設協議の対象となる

公共施設及び公益的施設を記入すること。